

# 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

製品名:CTプライマー  
製品種類:塗料  
使用上の制限:業務用  
会社名:シーカ・ジャパン株式会社  
住所:東京都港区元赤坂1丁目2番7号 赤坂Kタワー7F  
電話:03-6434-7291  
緊急連絡先電話:Sikaテクニカルセンター 047-436-0811  
SDS No.:120200010-2

## 2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体:区分 2

健康に対する有害性

急性毒性(経口):分類できない

急性毒性(経皮):分類できない

急性毒性(吸入):分類できない

皮膚腐食性/刺激性:区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分 2A

呼吸器感作性:区分 1

皮膚感作性:区分 1

生殖細胞変異原性:分類できない

発がん性:区分 2

生殖毒性:区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 1(呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓)、区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 1(呼吸器系、神経系)

誤えん有害性:分類できない

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性):区分 2

水生環境有害性 長期(慢性):分類できない

オゾン層への有害性:分類できない



注意喚起語:危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

皮膚刺激

強い眼刺激

吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

臓器の障害(呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓)

呼吸器への刺激のおそれ  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(呼吸器系、神経系)  
水生生物に毒性

#### 注意書き

##### 安全対策

取扱う前に全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。  
保護手袋/保護眼鏡/保護衣/保護面などの個人用保護具を着用する。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。  
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざける。ー禁煙。  
容器を接地する/アースをとる。  
静電気放電に対する予防措置を講ずる。火災を発生しない工具を使用する。  
取扱い後は手洗い・うがいをする。  
この製品を使用するときに、飲食または喫煙してはならない。  
環境への放出を避ける。  
容器は密閉しておく。

##### 応急措置

気分が悪い時は、医師の診断/手当を受ける。  
飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡する。口をすすぐ。無理に吐かせてはならない。  
皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ皮膚を流水/シャワーで洗う。  
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用し容易に外せる場合は外し洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合、医師の診断/手当を受ける。  
暴露または暴露の懸念がある場合:医師の診断/手当を受ける。  
汚染した衣類を再使用する場合は洗濯する。  
漏出物を回収する。

##### 保管

施錠して保管する。  
直射日光、凍結を避け、換気の良い涼しい所で、容器を密閉し保管する。

##### 廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄する。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 :混合物

化学名 : 溶剤含有イソシアネート基末端ウレタン樹脂

成分名	含有量(%)	CAS No.
ウレタン樹脂	18	非公開
ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネート (メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート含む)	16 (4.7)	9016-87-9 (101-68-8)
エチルベンゼン	16	100-41-4
キシレン	18	1330-20-7
酢酸エチル	31	141-78-6

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

異常を感じたり、気分が悪くなった場合には、直ちに空気の新鮮な場所へ移動する。  
症状変化が現れた場合には、直ちに医師の手当てを受ける。

#### 皮膚(又は髪)に付着した場合

汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぐ。  
付着した製品を拭き取り、水又は微温湯で洗い流しながら石鹸を使って良く洗い落とす。  
外観に変化が見られたり痛みがある場合は、速やかに医師の手当てを受ける。

#### 目に入った場合

直ちに清浄な水で数分間洗浄する。  
洗眼の際、まぶたを指で良く開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水が行きわたるように洗浄する。  
コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。  
異物感が目に残るようであれば、速やかに眼科医の手当てを受ける。

#### 飲み込んだ場合

無理に吐かせないこと。意識がない場合、口から絶対に何も与えないこと。  
口を水ですすぐ。保温して速やかに医師の手当てを受ける。

#### 最も重要な徴候及び症状

データなし

#### 応急措置をする者の保護

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具、保護長靴などの適切な保護具を着用する。

---

## 5. 火災時の措置

#### 適切な消火剤

霧状水、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、乾燥砂

#### 不適切な消火剤

棒状水

#### 特有の危険有害性

当該製品は着火後爆発の危険性があるため、直ちに避難する。  
当該製品は分子中にNを含有しているため、火災時に刺激性もしくは有毒なガスを放出する。

#### 特有の消火方法

付近の発火源となるものを速やかに取り除く。  
火災発生場所の周辺に、関係者以外の立ち入りを禁止する。  
移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。  
消火活動は、可能な限り風上から行う。  
容器、周囲の設備などに散水して冷却する。

#### 消火を行う者の保護

消火作業の際は、状況に応じた保護具(自給式呼吸器、防火服、防災面など)を必ず着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具、保護長靴などの適切な保護具を着用する。  
漏出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。  
風上から作業し、風下の人を避難させる。  
作業の際には保護具を着用し、飛沫などが皮膚に付着したり、蒸気やミストを吸入しないようにする。  
漏れた場所の周辺から人を退避させる。  
有害性を知らせる。

#### 環境に対する注意事項

漏出物を直接、河川や排水施設に流してはならない。

#### 回収、中和 ならびに 封じ込め及び浄化の方法/機材

少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸収して密閉できる空容器に回収する。  
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。  
危険なくできるときは、漏出源を遮断し、漏れを止める。  
中和剤を散布して中和し、土砂等に吸収させて除去した後、こぼれた場所を十分に水洗する。中和剤の例:  
水/炭酸ナトリウム/液体洗剤=90-95/5-10/0.2-2(重量比)

#### 二次災害の防止策

データなし

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

##### (取扱者のばく露防止)

8章の「設備対策」を参照する。

吸入、皮膚への接触を防ぎ、又、目に入らないように適切な保護具を着用する。

ミスト及び微粉固体が発生する場所では防塵機能付き有機ガス用防毒マスクを、蒸気が発生する場所では有機ガス用防毒マスクを着用する。

取扱い場所の近くには、手洗い、洗眼などの設備を設け、取扱い後に、手、顔などをよく洗う。

機器類は防爆構造の物を用い、静電気対策を行う。

##### (火災・爆発の防止)

取扱い場所は換気を良くし、その周辺での火気、スパーク、高温物の使用は禁止する。

### 局所排気、全体換気

データなし

### 注意事項

データなし

### 安全取扱注意事項

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

漏れ、あふれ、飛散を防ぎ、みだりに蒸気を発散させない。

容器は転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の取扱いをしてはならない。

接触、吸入、あるいは飲込まない。

屋外、又は換気のよい区域でのみ使用する。

### 配合禁忌等、安全な保管条件

#### 適切な保管条件

乾燥した、涼しい、換気の良い場所で、容器の栓をしっかり閉めて保管する。

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管する。

法令等により規定された基準に従って保管する。

施錠して保管すること。

保管場所の床は、床面に水が浸入／浸透しない構造とする。

保管場所は耐火構造とし、屋根を不燃材料で作り、天井を設けない。

保管場所には、必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

#### 避けるべき保管条件

直射日光が当たる場所。屋根がない場所。高温になる場所、およびその隣接した場所。

開封状態での保管。

### 配合禁忌

混触禁止物質: アミン、アルコール、水等の活性水素化合物、酸化剤、塩基等

### 容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 職業ばく露限界値、生物学的限界値等の管理指標

#### 管理濃度

(キシレン) 50ppm 作業環境評価基準2012

(エチルベンゼン) 20ppm 作業環境評価基準2013

(酢酸エチル) 200ppm 作業環境評価基準2012

#### 許容濃度

(メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート) 日本産業衛生学会 OEL-M 0.05mg/m<sup>3</sup> [2012]

(メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート) ACGIH TWA 0.005ppm [2012]

(キシレン) 日本産業衛生学会 OEL-M 50ppm(217mg/m) [2012]

(キシレン) ACGIH TWA 100ppm [2011]、STEL 150ppm [2011]

(エチルベンゼン) 日本産業衛生学会 OEL-M 50ppm(217mg/m) [2012]

(エチルベンゼン) ACGIH TWA 20ppm [2011]  
(酢酸エチル) 日本産業衛生学会 OEL-M 200ppm(720mg/m<sup>3</sup>) [2012]  
(酢酸エチル) ACGIH TWA 400ppm [2011]

#### 設備対策

労働衛生法上の規制に従って、可能な場合には、換気設備などの施設上の技術的な対策を講じて作業者を保護しなければならない。取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。

#### 保護具

##### 呼吸用保護具

必要に応じて、その有害性物質に対して適切な保護の出来る保護マスクを着用する。

##### 手の保護具

保護手袋を着用する。

着用すべき手袋の材質:不浸透性の耐油性手袋(アクリロニトリル、ブチルゴム、ネオプレン系)

##### 眼の保護具

保護眼鏡または防災面を着用する。

##### 皮膚及び身体の保護具

保護衣および必要に応じて保護長靴、保護前掛けを着用する。取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

#### 衛生対策

取扱い後は、良く手洗いうがいをする。この製品を使用するときは、飲食又は喫煙をしてはならない。汚染した衣類を再使用する場合は洗濯する。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態：粘稠液体

色：茶色

臭い：溶剤臭

融点/凝固点：データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲：データなし

可燃性：データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：データなし

引火点：0°C(推定値)

自然発火点：データなし

分解温度：データなし

pH：データなし

粘度：データなし

動粘性率：データなし

#### 溶解度

水に対する溶解度：データなし

n-オクタノール/水分配係数：データなし

蒸気圧：データなし

密度及び/又は相対密度：データなし

相対ガス密度(空気=1)：データなし

粒子特性：データなし

---

## 10. 安定性及び反応性

#### 安定性

通常の状態では安定。

#### 危険有害反応可能性

NCO基は水と反応して炭酸ガスを発生する。この反応が密閉容器内で起こると、容器が膨れ、場合によっては破裂することもある。酸化剤と反応し、火災になることがある。

#### 避けるべき条件

高温、湿気

#### 混触危険物質

アミン、アルコール、水等の活性水素化合物、酸化剤、塩基等  
危険有害な分解生成物  
窒素酸化物

## 11. 有害性情報

物理的、化学的及び毒性学的特性に関係した症状

急性毒性 :区分に該当しない

局所効果

皮膚腐食性・刺激性 :区分2

眼に対する重篤な損傷・刺激性 :区分2A

感作性

呼吸器感作性 :区分1

皮膚感作性 :区分1

生殖細胞変異原性 :区分に該当しない

催奇形性 :データなし

発がん性 :区分2

生殖毒性 :区分1B

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性 単回ばく露: 区分1(呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓)、区分3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性 反復ばく露: 区分1(呼吸器系、神経系)

誤えん有害性 :分類できない

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

急性有害性 区分2、長期間有害性 分類できない

水溶解度 :データなし

残留性・分解性: データなし

生体蓄積性: データなし

土壌中の移動性 :データなし

オゾン層破壊物質 :分類できない

その他情報

その他の環境有害性情報 漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与えるおそれがあるので取り扱いに注意する。  
特に製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

## 13. 廃棄上の注意

廃棄方法

関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

認可された廃棄物処理施設で廃棄物を処理する。

廃棄処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。

汚染容器及び包装

容器はきれいにしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号 :1866

クラス :3

容器等級 :II

正式品名 :樹脂溶液

指針番号 :128

輸送の特定の安全対策及び条件

容器の破損、内容物の漏れがないことを確かめ、転倒、落下、破損の無いように積み込み、荷崩れを防止すること。火気厳禁。

陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法の輸送について定めるところに従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。

---

## 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法

該当しない

労働安全衛生法

施行令18条 名称等を表示すべき危険物及び有害物（平成26年6月1日以前）

エチルベンゼン; キシレン; 酢酸エチル

施行令18条 名称等を表示すべき危険物及び有害物（平成26年6月1日施行分より）

メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート; エチルベンゼン; キシレン; 酢酸エチル

施行令18条の2 名称等を通知すべき危険物及び有害物

メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート; エチルベンゼン; キシレン; 酢酸エチル

別表第1 危険物（第1条、第6条、第15条関係）

危険物・引火性の物

特定化学物質障害予防規則 第2類物質（特別有機溶剤等）

エチルベンゼン

有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤

キシレン; 酢酸エチル

化学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質:

メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート; エチルベンゼン; キシレン

消防法

第4類 引火性液体第1石油類 非水溶性液体 危険等級Ⅱ

化審法

優先評価化学物質

キシレン; エチルベンゼン; メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

海洋汚染防止法

有害液体物質(混合物)

---

## 16. その他の情報

参考文献

JIS Z 7252, JIS Z 7253 : 2019

Supplier's data/information

化学物質総合情報提供システム（独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE）

責任の限定について

本データシート記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、化学品の含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。

注意事項は、通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

以上